

計算書類に対する注記（田主丸一麦寮拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産
最終仕入原価法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、器具及び備品、権利（非減価償却資産を除く）
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法。
- ・無形固定資産（ソフトウェア）
ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 田主丸一麦寮拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））

- ア 法人本部
- イ 障害者支援施設 田主丸一麦寮
- ウ 短期入所事業 田主丸一麦寮
- エ グループホーム 一麦ハウス
- オ 相談支援センター いちばく

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊹））は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	221,663,980	3,950,000		225,613,980
建物	282,177,789	626,400	14,933,832	267,870,357
合計	503,841,769	4,576,400	14,933,832	493,484,337

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	225,613,980		225,613,980
建物(基本財産)	520,663,945	252,793,588	267,870,357
土地	13,499,200		13,499,200
建物	26,023,423	12,479,543	13,543,880
構築物	51,820,919	19,380,874	32,440,045
機械及び装置	30,607,498	22,759,588	7,847,910
車輛運搬具	24,123,623	15,719,167	8,404,456
器具及び備品	117,666,552	87,288,745	30,377,807
有形リース資産	4,752,000	2,930,400	1,821,600
その他の固定資産	250,000		250,000
合計	1,015,021,140	413,351,905	601,669,235

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	50,679,574	0	50,679,574
未収金	295,648	0	295,648
合計	50,975,222	0	50,975,222

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項

事業活動計算上、特別増減による収益又は費用については、「その他の特別収益」及び「その他の特別損失」の中区分に「その他の特別収益」及び「その他の特別損失」の勘定科目を設けて計上する方法によっている。その科目の内容及び計上額は次のとおりである。

① その他の特別収益

・過年度損益修正益(国庫補助金等特別積立金)	8,880,830 円
・過年度損益修正益(自動車保険料解約返戻金)	701,450 円
・過年度損益修正益(水道光熱水費立替金)	14,936 円

計 9,597,216 円

② その他の特別損失

・過年度損益修正損(国庫補助金等特別積立金取崩額)	8,880,830 円
---------------------------	-------------

計

8,880,830 円

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

<u>リース物件の種類</u>		<u>リース料総額</u>	<u>未経過リース料期末残高</u>
車輻運搬具	1件	566,352 円	283,176 円
器具及び備品	5件	5,975,694 円	2,794,966 円
有形リース資産	1件	1,081,188 円	324,360 円
計		7,623,234 円	3,402,502 円